

会 議 の 経 過

1 開 会 午後 3 時

(小椋教育長) これより第 12 回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議 事

議案第 30 号 市立中学校教職員の処分について 承認

5 協議事項

(1) 令和 2 年度倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 小規模特認校制度については、すでに HP にアップしてありますが、11 月 2 日から募集開始ですよね。市報等にも載せますか。

学校教育課長 はい、載せます。

委 員 わかりました。具体的なものはここには載せられないかもしれませんが、具体的にある程度はいろいろな計画を載せていただきたいと思います。

学校教育課長 11 月初めに配られる市報には 1 ページで扱っていただいています。

委 員 倉吉市の「不登校児童生徒保護者の会」があり、今回は開催できていないと思いますが、これはどういった会ですか。

学校教育課長 中部子ども支援センターが中心になり、教育委員会事務局からも参加させていただいて不登校児童生徒の保護者の方と話し合いの場を持っています。

委 員 そういう不登校の子の保護者の人に参加されませんかと案内をするのですか。

学校教育課長 案内をします。

委 員 わかりました。

委 員 倉吉風土記の関係です。「倉吉検定の実施を各校に連絡」ということは、まだ検定をしていなくて、これから実施するという意味で捉えたら良いですか。

学校教育課長 学校には検定を実施していただくように依頼をかけています。昨年度につづき本年度も全校で実施していただくようにしています。早いところでは 11 月頃には実施するという連絡を受けています。

教育長 概ね 3 学期になります。

委 員 倉吉風土記の中から出題されて、倉吉の知識名人という感じになりますか。

教育長 認定書のようなものです。

学校教育課長 80 点以上が成績優秀な子ということで、表彰するような気持ちを持っていたのですが、過去のもを見ますとほとんどが 60 点以下でした。昨年度実施したときには過去の問題を見ながら先生方もアドバイスされて 80 点以上の子が数人いました。

教育長 問題も答えも公開してありますので、その気になれば点数がとれるものです。もう少し周知が必要ではないかと思えます。

委員 境港でも色々そういうところを見ながら歩きますよね。おもしろいと思い、大人も子どもたちも挑戦しています。もう少しおもしろく何かに向かっていくような策が必要なのではないでしょうか。

学校教育課長 わかりました。おもしろいというよりも、むしろ難しくなっていますので、また見直ししたいと思います。

委員 これを見てそのように思いました。

委員 今回の話ですが、学校だけではなくて公民館、生涯学習課にとり入れて、公民館でも同じ日にやってみられたらどうですか。参加がひとりふたりでも良いではないですか。その結果が70点でも市の中の受験者の中では一番だったという名誉になります。表彰は教育長から渡していただくということで、誉れになるのではないかと思います。

もう一点、全体的に最後にお話しようと思いましたが、3番の中間評価のところ、「年間計画の提出を依頼し回収した。」とありますが、これは評価ですか。

学校教育課長 これは実施内容です。

委員 わかりました。

教育長 倉吉検定はもう一工夫が必要ですね。成績優秀だった子には認定書と何かをプレゼントできないか工夫をしているのですけれど、あまり広くPRしたり周知が足りないのかもしれないと思いますので努力します。

委員 地域学校委員会は、昨年よりも今年のほうがとても充実したように聞いています。この大切な委員会が出た内容（意見）が生かされてきますので、私たち教育委員にもそういうものが見えたらより深く理解できるのかなと以前から思っていました。もし可能であれば内容（意見）を聞かせていただけないでしょうか。

学校教育課長 わかりました。学校はこの地域学校委員さんのご意見を学校だより等に載せていくという工夫はしていますけれども、詳しい内容については（書面などで）情報提供をしたいと思います。

教育長 学校によって開催時期がまちまちなので、学校だよりの出るタイミングも異なり、その都度地域学校委員会に関連する学校だよりをお配りするといった方法のほうが良いかもしれません。まとめようと思うとかなり手間がかかります可能性があります。

委員 この中間報告は議会等に出るものですか。

教育長 最終的に議会に報告をします。

委員 給食センターの1番に実施回数を書かれていてよくわかります。4ページの要請訪問を、例えば6月は2回とか3回と書いていただくとよりわかりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 親子で学ぶ食の教室ですけれども、この間ある小学校のPTA会長さんがとても喜んでおられました。初めて給食センターに行かせてもらってとても良かったという感想をいただきました。

大学との連携の講座は中止になりましたが、生涯学習講座は、用の美という民藝をテーマに、かなりおもしろい講座が今年も展開されていると思っています。5回に加えてミニ研修会をプラス2回、トータルで7回という計画でしたが、参加者も結構多く、喜んで帰っていただいていると思っています。

（館内無線環境整備について）地区公民館にWi-Fiが完備できるとかなり色々なことにチャレンジしたり使い勝手が良くなると思っています。もちろん学校との繋がり

のこともありますのでとても良かったと思います。

委 員

Wi-Fi ができるとリモートで授業ができます。これからは公民館でそういうことができるようになるということですね。

教育長

例えば公民館で行われる教室（講座など）をライブ配信することもできますし、録画して例えば YouTube といったところにコーナーを作って毎回毎回載せるということもできるようになると思います。

委 員

コロナ禍で、なかなかブックスタート事業ができてないのは仕方ないですけども、図書館の中で担当の方とも協力して、6ヶ月、1歳6ヶ月の子ども達に、1日も早く本を届けてほしいと思います。

図書館長

5月、6月については残念ながらもう来られない方もいらっしゃるので、郵送させていただこうかと考えています。本は届けますが指導ができないので残念に思っているところです。

教育長

最終的にお届けできるんですね。

図書館長

そうです。

教育長

なるべく早く届くようにしてください。

委 員

ブックスタートの本を届ける代わりに、これからはタブレット等で配信はできるんですか。スマホではなくてもパソコンの画面とか、最近のスマホはテレビに接続できます。読み聞かせがどんなものか知らないのですが、例えばこのチャンネルをアクセスしたらテレビに接続して大きな画面で、図書館から読み聞かせの映像を流せば、わざわざ本を送ったり図書館に来ていただく必要もないのかなと思いました。学校のオンライン授業を見たので、一応来期の計画の中でそういったこともまたご検討いただければと思います。

委 員

ブックスタートはとても大事な事業です。ある方の意志を継いでしている事業ですので、やはり続けて欲しいと思います。なかなか難しいかもしれませんが、今の時期は委員がおっしゃったような取り組みができれば良いのかなと思いました。

委 員

生とバーチャルといった色々な組み合わせの中で知恵をつけることも大事なことですから。

教育長

ブックスタートはこの形にしても、まだ決定はしていませんけれども、図書館で行っている読み聞かせの会のようなものをライブ配信するとか録画配信するとか、HPから入っていつでも見られるようにするといったことができないか、内部での協議は少しずつしています。図書館の Wi-Fi 環境も整いますので。

委 員

ぜひ検討してください。

最終的にまた評価がありますが、中間評価の段階でもきちんと A～D で（事業内容を）評価をしていただいて、では下期はどうしようかということをご各部署で確認してほしいと思います。具体的に計数をあげられるものについては計数で実績を。ただ、ものを作ったから達成ということではなくて、できたこと、作ったことによって、どういう効果があって実現できたかということで A や B といった評価になるように是非ご検討をお願いしたいと思います。

教育長

今までは中間評価に ABC は入れてなかったですね。

委 員

最終的に評価をつけるとき、今年はコロナの関係でなかなか評価をしづらいところがあると思います。その辺もどういう表記にするのが一番良いのか難しい状況にはありますが、コロナの関係でわかりやすく評価ができないということがあっても今年は

仕方ないと思います。A～D評価でCやDになるという可能性があるかもしれないので、そこは柔軟的な対応をお願いします。

教育長

他にはよろしいでしょうか。
(各委員意見なし)・・・承認

(2) 第3期教育振興基本計画（パブリックコメント用）案について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長

前回の教育委員会でもたくさんの意見をいただいて、反映できるもの、それから現段階での考え方を示せるものは最新のものをお配りしています。教育総務課が頑張りましたので、書ける範囲では書いているつもりではあります。全体を見ていただきまして、また何かお気づきのことがありましたらご意見をいただきたいと思っています。

委 員

10ページの「学校だよりを読んでいる市民の割合」のところで、中学生の割合はありますけれども小学生はないですか。

教育長

これは市民意識調査の項目に関わる話ですよ。

委 員

市民意識調査は市の調査ですか。

教育長

はい。市民意識調査の質問項目については、少し検討してもらうことができないかと話しました。他に市民意識調査を指標にしているのは生涯学習課もあります。どこまでできるかわかりませんが、確認します。

委 員

12ページと他にもありますが、例えば成果指標のところでは目標値100%とあります。全部できれば100%が一番良いなとは思いますが、これを見ると100%到底達しないなという感じです。100%と指標を入れればそこに向かって頑張れば良いかもしれませんが、他のところでも100%があり違和感があるものもあります。例えば、前年度より+2%、+4%にしていくとか、そういうほうが良いのかなと思います。他のところでも朝食の朝食100%となっていますが、約94%から増加しないので「たぶん達しないだろう。」という感じがあって、この辺が見えるので、全体100%と書いてあるところの違和感があります。

教育長

最終的な評価に関わってくるということですね。特別支援に関わる支援計画と個別の指導計画については、教育委員会の立場で学校に指導しますので、たぶんこれは100%を目標にしないといけません。だから近づいていかないのは学校にも課題があるのかもしれませんが、教育委員会にも課題があるということです。どこまでそこを指導しきれているのかが問題です。

学校教育課長

支援計画と個別の指導計画はしていただかないといけないことです。

教育長

それから他の件で、朝食で100%は正直に言うと、これは難しいだろうと思います。前年度以上とか、よくあるのは県平均を上回るといった目標値があります。

委 員

今はたぶん朝食は十分上回っていると思うので、前年度実績より2%増加といった具体的な目標が良いかもしれません。他にもそういうところがあればもう一回見直されたほうが良いのかなという感じはしました。

教育長

今のご意見は第3期の指標をどういう風に設定するかという話だと思います。例えば今あった朝食の例でいきますと、何%が朝食を食べているかに加えて、ある中学校では朝ご飯を3品以上食べましたかと、質問に少し工夫が成されています。これは良いなと思いましたが、3品以上という問い方にするとたぶん減ります。だから、第3

期の指標はどう設定するかということは考えたつもりではありますが、もう1回最終的な見直しをお願いします。

事務局長

はい。内部でも実は100%のことは検討しました。例えば前年が97%だから、来年は98%が良いではないかと思っています。しかし、それを書いてしまうと、98%の根拠は何ですかとパブリックコメントで言われた時に答えようがないので、目指すべきは100%ではないかということで一応100%にしました。

委員

100%にならない理由をきちんと原因追及ができて、目標は100%だけれども本当に肝心なのは、食べてない子がいるなら、その子をどうするかということが本来必要なことです。給食センターは親子で給食会をすることではなくて、例えば参観日の時に「やっぱり給食はこういうもので大事なものですよ。」と、栄養士さん管理栄養士さんが話をするとか、講演会に打って出るとか、そんなことの中で指標を2つにわけてもいいかと思います。食べない子は小学校から中学校卒業するまでずっと食べないのではないかと考えると、そこを根絶するのがひとつの目標になります。それから委員がおっしゃったとおりで、例えば幼保連系のカリキュラムを各幼稚園とか子ども園でされたから100%ではなくて、やったことに対して、小学校1年生に上がった時にそれがきちんと効果が出ているかどうかで100%の評価をするということです。なかなか計数管理は難しいかもしれませんが、そういった視点でないと来期の計画もやったからAだとかBだとなってしまうのではないかと思います。今時間があるところなので、もう少し具体的にできなかったこと、やれなかったことについて、今から原因をきちんと分析して下期から準備していただくとよろしいのではないかなと感じています。

教育長

大事なご指摘だと思います。

他にはいかがでしょうか。

委員

図書館と博物館が別々の目標になっていることについて、ただそれぞれあるので意見として出しました。例えば施策体系図で、「感動を生み知る喜びを感じる博物館」「豊かな心を育む図書館」とあります。要は豊かな心を育むために博物館があり、文化財課があり、図書館があるという、もちろん学校教育もあるという切り口ですから、豊かな心を築く対象は子どもだけではない、大人だけではない、市民全体だという切り口で、今回こういう施策体系図をあえて構築されたのではないかと思います。そういった視点で見直せるものがあれば見直していただきたいのがひとつと、その中で例えば博物館に土器がたくさんありますよね。この土器はタブレットが置いてあって大御堂廃寺から出てきましたとか国分尼寺から出てきましたということで、土器を見て回るだけではなくて一緒にタブレットが置いてあって、この発掘する現場から出てきたんだなというような映像を見せる。その映像が見られるタブレットが図書館にも置いてあるというような入館料を取る企画展と無料のところと、そういった切り分けをするとか、そういったものが広義的な見せ方ではないかなと思います。その辺りも次年度の施策の中で考えていただければなと思っています。

博物館長

まさしく今ご指摘のとおりで、第3期計画ではICTを活用したことを思い描いております。置いてある展示品の名前だけではなく、その背景がタブレット端末だとか、スマホなどで情報をとれるような形になっていければなというようなことも書き込んでいます。そこまで具体的にではないかもしれませんが、ICTの活用に似たようなことも書き込んでおります。

- 委員 細かいことですが、25 ページの博物館のところで展示活動の中にフィギュアミュージアムの表記があって、これは何かと思って調べたら円形劇場倉吉フィギュアミュージアムというものと海洋堂フィギュアミュージアムという施設名が2つ出てきました。円形劇場倉吉フィギュアミュージアムと書いたほうが良いかなと思いました。
- 博物館長 円形劇場のことを指しています。
- 委員 34 ページで、「1 社会全体が協働し〜」とある中に点（・）の見出しで書いてあるのは基本施策のものだと思うので、基本施策の何番であるのかと冒頭に数字をつけていただくと、とても見やすくわかりやすいと思いました。
- 教育長 表記の工夫ですね。はい、ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。
- 委員 前回、委員がおっしゃった働き方改革の切り口というところですか。早く帰るだけが働き方改革ではなく、いわゆる先生の教師力向上等といった切り口もまた施策の中に、ここに入らなくてもそういった視点で切り込んでいただければ良いのではないかなと思っています。
- 学校教育課長 実施計画の中に入れていくということは教育長からも指示を受けています。
- 委員 それからページの目次のところが、第4章教育目標基本施策が33ではないかと思えます。
- 教育長 数字を合わせきれてないのかもしれませんが。ありがとうございます。図を入れることで1ページ削ったんですよ。
- 委員 1章から注釈のところですか。1章から3章までの注釈のところは「※1」（米印と数字）と書き、その後に注釈の文字を太字で書いてとてもわかりやすいと思っていました。ところが4章になると他と同じ文字で普通に書いてあります。ここが統一されていて注釈の文字を太字の文で続いて書いてくださるとわかりやすく良いかなと思いました。
- 教育長 はい。修正します。
- 委員 少し大変かもしれませんが、全部を調べるととても大変だったので、この注釈があるのはありがたいなと思いながら読みました。
- 委員 生涯学習課のコミュニティセンターですが、まだはっきりしていないですし、来月にもう一回説明会をされるということを知っていました。今回チラシを見たら、生涯学習は残るということでしたが、公民館は地域づくり支援課になっていて、いまいち棲み分けがまだできていないためわかりません。今わかる範囲で説明していただけますか。
- 教育長 ご指摘のとおりです。市長部局とのやりとりの中でも、今第3期の計画を作っているので確定したことを載せないといけないということですが、あやふやになっている部分があります。地区公民館という言葉が全部使っているままになっていますので、パブリックコメントを出すまでには、どういう表記に修正するのか検討しなければいけません。図の中は地域コミュニティセンターと、とりあえず名前だけは変えてみましたけれど、委員のご指摘の点を急いで確認しないといけないと思っています。
- 委員 そうしないと色々な意見が来るのかなと思います。もう11月で、市報で全戸配られるチラシが入っていますので。

教育長 ありがとうございます。
 他にはいかがでしょうか。
 (各委員意見なし)

6 教育長報告

教育長報告（教育長 別紙のとおり）

（資料に沿って、教育長説明）

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員

今のハンコ文化というか、紙からデジタルという話です。まさに教育長がおっしゃるとおりで、倉吉市で独自に進めていくとコストもかかるし、共通化ということもできない。それぞれ各省庁がばらばらになっていっているこの矢先に、倉吉市が単独で考えても致し方ないと思います。県が主導で小中高全部が同じ話し合いの中で、出席欠席の連絡を、例えばスマホ等でデジタルでやるとかという仕組みを作っていないといけないと思います。急がれることはないと思いますので、頑張ってくださいと思います。

教育長

ありがとうございます。とにかくデジタル庁を作ることが真っ先にあって、それに続けと言われてはいますが、課題が多くあります。

委 員

私も先ほどのデジタル化の話聞いていて思ったんですけど、保護者の立場だと、朝測った熱の状態で学校を休ませようかどうしようか悩むときがあります。例えば 37℃超えていてコロナの関係もあるので大事を取って休ませたほうが良いですかとか、学校に相談しながら休むかどうかを決める時があります。もし保護者が不安なことがあって先生と相談しながら決めたいとか、そういうことをしたい時にはデジタルで回答しきれないことが多々あります。できれば保護者は先生と子どものデリケートな面に関しては、相談しながら一緒に考えたいと思います。「出席です」「欠席です」と簡単には決められないときもあると思いました。

教育長

ありがとうございます。まさにアナログの良さですね。やはりコミュニケーションをとりながらというところが必要な部分も多々あると思います。
他にはよろしいでしょうか。

7 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- （１）区域外就学・校区外就学の承認について
- （２）不登校・問題行動の状況について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

○生涯学習課

- （１）関金B&G海洋センターの実績報告について
- （２）令和２年度市民体育大会の結果について
- （３）倉吉市社会教育委員の委嘱について
- （４）公民館のコミュニティセンター化に係る検討状況について

（資料に沿って、生涯学習課長説明）

教育長
委 員

何かご質問があればお願いします。

(公民館のコミュニティセンター化について)

一番最初に本庁舎で説明を受けた時、本当によくわかりませんでした。聞いてみると、現在の運営と基本的にはそんなに大きくは変わっていないと感じました。ただ名前がコミュニティになったと明確に示された。でも内容は今までとあまり変わらない。けれど事業を明確化することによって、地域のコミュニティセンターの中で、そこに合った活動が、地区の皆さんにより良いものになるのかなとわかるようになりました。ただ、地域の中には「よくわからない。」とおっしゃっている人がいます。私が聞いたほとんどの人は「何が変わるかわからない。」とおっしゃいます。その辺りの住民への周知の仕方について、わかりやすい言葉で伝えないといけないのかなと思いました。それと 30 ページのところ、サポート職員というものがあります。方針として書いてある内容だとわかりますけれど、これはどこのコミュニティセンターでも同じことになるのでしょうか。それともそれぞれが自分のところに合ったように兼ねたり、特別にサポート補助職員を入れるのでしょうか。それを聞かせてもらっていますか。

生涯学習課長

このサポート職員の考え方ですけれど、現在集落支援員が3地区くらいいらっしゃいますが、その制度を活用しながら基本的には全地区に予算措置をした上で使っただけという考え方です。一人役要るということであれば一人役分は予算がありますが、半分のパートで良いということであればそういう方法もできるかもしれないです。その制度、財源を活用する関係でその辺は現在調整中です。

委 員

聞く限りではそんなに大きな変わりがないような感じがするんですけども、簡単に言えば一番の売りは何ですか。何が変わったのか聞かれた時にどのように答えたら良いのかなと思います。

教育長

まず指定管理の先が管理委員会ではなくなりました。これまで社会教育を中心に公民館が動いてきましたが、社会教育だけではなくて、具体的に挙げると福祉、防災等といった地域の活性化部分も絡むようになります。市役所内部の協議でも「何が変わるか。」と、同じように聞いたことがあります。このコミュニティセンター化で一番大事なのは、地域をなんとかしようとするときに、「その地域の方々が自主性を持って動いてもらえるようにしたい」ということです。例えば、地域の方が主事さんに「市役所からこう言われたんだけど、どうしたらいいか。」と相談に来られたとき、「ここまでは手伝えるけれど、ここからは自主的にやってください。」と。今までも業務を的確に分けている公民館があります。または、「それはあなた達のことだから、公民館では関与しません。」というような受け取られ方になってしまうケースもあります。何が言いたいかというと、地域の方からの相談を全部受けしまうと、間違いなく仕事量がどんどん増えて、自主性を育てることには繋がらない動きになってしまうということです。そこのバランスと言いますか、どこまで受けて、どこから自主的な動きを育てるかという思いで関わるか、そこが難しくなるのではないかと思います。

委 員

わかりました。各地区における検討の状況に、関金地区では、「公民館が事務局を持つ地域の各種団体を解散し・・・」とありますが、かなり前から協議されていると思っていました。実際にまだ事務局があったんだなと思うところです。精査をしていくと、この3人なりの人数と、地区の方達が関わりを持って、ひとつひとつの問題を解決していく組織作りというものが、本当にとっても大事になるという意味でよろしい

でしょうか。

教育長

そういうことです。今言われたように13地区の動きや考え方が少しずつ違います。そこに新しい指定管理の受け皿を作ってくださいとお願いしているんです。その新たな組織を作ろうと動いているのが、関金地区です。地区振興協議会や自治公民館協議会で受けようかと話がされていますが、市役所は一律ではなく「地域に合わせてお願いします。」という言い方です。私の頭の中にあるのは、例えば、人権教育では、同じような名前の組織がたくさんあり、それぞれの会に出席をすると、どの会にも出席される人がほぼ同じことがあります。なぜそれぞれ別々にしないといけないだろうと調べていたこともありました。これは個人的な受け取りです。人もたくさんいるわけでもありませんので、それぞれの地区の中で多くある組織を整理整頓されて、この会で地域づくりは引っ張っていかうとか、組織はこうやって作っていかうといった動きがそれぞれの地域の中から出てくれば、目指していくところに近づいていくのかなと思っています。

委員

もう一ついいですか。今まで生涯学習課が公民館に出向いて行って指導とか相談事とかされていました。これが市長部局に移るとなると、社会教育の部分は残るわけですから、公民館コミュニティのところの指導というか、支援というものは両方からいくという感じですか。

教育長

そこが悩みどころです。市役所の中でどうしたらできるかももう少し調整しましょうというのが今の段階です。

委員

この第4条を見ると、地域福祉の推進は教育委員会ではないですよね。それからさっきの人権啓発、地域防災といったものを全部集めて市長部局にするのはなんだろうと思います。関係部局全部が寄って集って協議しないと進みません。消防団や、地区の民生委員さん、民生児童委員さん方々が集まる、要するに地区の拠点・人が集まる場所がここにできるんだなと最初は思ったんです。だから子育て支援も全部ここでやるんだなと、そういうイメージを持ちました。色々な組織を全て解体して全部まとめてしまって、ここが全て窓口になる。けれども、市が手を離そうとすると何も進まなくなります。その関わり方が、ひとつの肝ではないかなと思います。我々市民から見ればどこに部署が移ろうと関係ない話であって、そういったところをしっかりと議論を中でしていただければ、スムーズにいくのかなと思います。何をしてもらいたいとかというところがはっきりわからないと、市民とか受けた人は動けないのではないかなと思うんです。何かあったら我々もマニュアルがないと動けないのと同じですので、そのようには感じました。

教育長

おっしゃるとおりだと思います。だから地域への説明の仕方も、コミュニティセンターになったら何が良くなるかということの説明してくださいと言ってきました。どう説明されてきたのかが、よくわからないところがあります。

委員

そんなに変わりませんよとしか言っておられないです。

教育長

そうであれば公民館のほうは残しても良いではないですかというのが教育委員会のスタンスです。でもそうではなくて、市長はもう少し守備範囲を広くした地域の拠点として作り、地域の主体性を育てて、なんとか地域で頑張ってもらいたいということは思っておられます。

委員

市のそれぞれの所管の事項をセンターの指定管理者の館長さん、センター長さんにポンと言えばバーッと広がる。この分はここに声をかけるとかではなくて、センター

長に全部かければ事が済むという組織はスムーズで良いと思います。一本筋が通って。そこから分けていけば良いわけですがけれども、職員さんがこれだけの職員で足りるますか。

委 員

第4条で、生涯学習ってどこにうたっていますか。

教育長

社会教育法第22条に規定されています。

委 員

でも、社会教育は市長部局が仮に受けなかったら少し違うような気がします。今までがずっとそう思ってきているからかもしれませんが、このコミュニティセンターはこういうものですよということをわかってもらわないと、難しい文章で書いても読み取れません。

委 員

どちらかという、住民票とか印鑑証明は発行しませんけれども、市役所の分庁舎が各地区にあるようなイメージですよ。そこできちんと交通整理をセンターがしてくれればと思います。例えば印鑑証明が欲しい場合、そこで手続きをしたらネットやFAX等で送ってくるなど、全部デジタル化になっていけばいいと思います。

委 員

例えば、第4条で1から6まである中で、全部担当課が違います。やはりわかりにくいです。

生涯学習課長

今4条のお話をしましたので、もう少し詳しく書いてあるのが50ページにあります。具体例が挙げてありますが、社会教育法第22条に規定する事業としてはこれまで公民館が行ってきたような社会教育事業です。青少年の健全育成であるとかスポーツの活動支援とかがその事業の内容になります。住民自治向上であるとか住民主体のまちづくり等に関しましては、これまでは元気が出る地域づくり支援事業、よく150万事業といっていますが、交付金を使って地区のお祭りであるとか、色々な各種取り組みになります。情報発信、除雪も事業の内容だと思います。現在、地区振興協議会という地域づくり、まちづくりの組織ができていて、今まで計画を作りながら色々な取り組みがありました。しかし最近動きが鈍っているのではないかなということで、地域の組織をもっと動くようにしていこうとするのがこの狙いのひとつであります。あと3番の地域福祉ですが、これまでやっていないわけではないし、地区によっては活発に活動しているところもあります。高齢者の居場所づくりであるとか、子育て支援や健康に関すること、バス停まで遠いことについては自主的にNPOを作り、輸送する取り組みもなされています。そういったことも含めて地域で考え動いていただきたいというのがこのポイントです。それから4番目の地域防災についても同様です。基本的には自主防災組織は自治公民館単位になるんですが、小学校区の地区という単位で啓発、訓練というようなことは、もうすでに取り組みが進んでいます。そういったことについてもより取り組んでいただきたいです。それから5番目の人権学習です。これもすでに取り組んでいただいています。これまで公民館が主体となって、各種団体と連携を取りながら行ってきました。これを今度はコミュニティセンターにしてもう少し間口を広げて、具体的に条例の中で列記してその役割はこうですよということを示していきたい。つまり、地域が主体的に考えて動いていきましょうねということを目指していくための組織の再編です。ですから青少協や地区社協といった色々な組織がありますけれど、関金これを全部解散すると言っているのは一番進んだ例です。全部解散して一個の組織にして、会計も一本にするということを目指されています。全地区そこまではないので、今は地区振をベースにして、ひとり何役も受けている充て職を減らしたり、同じような活動があるなら整理してもう少し

合理化しましょうという取り組みをしてもらいたいというのが今回の狙いでもあります。

委員 わかりました。実際に今でも同じことをたくさんしてということは、1番から6番まである組織をきちんとコミュニティの中で作ってそれをやっていく、相談はそれぞれ市の担当課であったりと考えたら良いんですね。

生涯学習課長 はい。市側の窓口をある程度まとめようとするれば、やはり市長部局であろうということで、今地域づくり支援課が窓口になっています。これまでの公民館機能の一つとして教育委員会がやっていた社会教育の部分については、係ごと向こうに持って一緒にやるのが良いんでないかというものと、学校教育、社会教育と連携を取りながら進めて行くためにも教育委員会が良いのではないかという考え方があります。その辺は今調整中です。

教育長 まだ確定してないことがあって、はっきりとこうしますとは言いつらい部分が現状ではまだあります。方向としては今日ご説明した方向で考えています。

事務局長 例えば家で作ったキャベツ、いっぱい作ったからみんなに100円で買ってもらいたいけどどこか良い場所がないかと公民館に行ったら、駄目です。それが今度からはできるんです。そういうことが全てオープンになるんです。

委員 コミュニティの中で思ったことをやれる、今までできなかったことがやれるということも書いてありました。

事務局長 問題は、そういうリーダーをとれるような人材がいればです。それを社会教育の生涯学習課は心配しているんです。

委員 組織を一本化するけれど、結局それを全部公民館主事さんに丸投げしてしまうと元も子もありません。なかなか難しいだろうなという気がします。一部の青少協は自分達で会計から全部しています。仲間内でしていますので、ほとんど公民館はノータッチの形でやっています。他の地域は公民館の主事さんが全部していて、会計を持つと大変な状況なので、そこができるかどうかが一番のポイントかなと思います。

事務局長 多分みんな主事さんの事務になる可能性が高いと思われます。

委員 可能性が十分あります。

委員 最初の2年くらい市役所から出向されたらどうですか。

教育長 そういう意見もありました。

委員 議会の答弁のところで、だいたい年度内で決着をつけたいという感じの文言があったと思うんですけど、その感じで今は進んでいっているということなんですか。

教育長 来年の4月からはコミュニティセンターの所管は市長部局の地域づくり支援課というところになると思います。それは決定事項です。

委員 わかりました。

教育長 ですから4月以降に動いていってもらうのにどこの課が、例えば教育委員会がどう関わっていくのかとか、地域づくり支援課や福祉課や防災安全課辺りがどう関わっていくか調整をしていくことになります。

○文化財課

- (1) 倉吉文化財協会第35回倉吉学講座について
- (2) 認証60周年記念ライオンズデーについて
- (3) 文化財課所管建物の利用状況(前半期)について

○図書館

- (1) ニホンリスオープンゲージと譲渡について

○給食センター

- (1) 学校給食従事者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合の対応方法について
(2) 滞納繰越分学校給食費収納状況（中間評価時点）

（資料に沿って、給食センター所長説明）

委 員 例えば、牛乳業者やパン業者から感染者が出たら、牛乳、パンを提供できないという
ことになりますね。

給食センター長 牛乳業者の方に聞きましたら、現在の配送の人がコロナになっても組織内で配送は
対応できるということです。

委 員 牛乳を作っているところで、例えばコロナが発生したとか、中の職員が感染したと
かということも、今解答は要りませんので、ご検討いただきたいということがひとつ
です。○×でだいたいわかるんですけども、○は何なのか、×は何なのかというこ
とを、コピーをしておかれると保護者の方にもさらによくわかるのではないかと思
いますのでよろしくをお願いします。

教育長 コロナ陽性者を確認した場合は×を記載。だからこの人が雇ったらというものが
わかたら×という意味で作られていると思います。

委 員 後ろの 57 ページにもないですし。

委 員 ×は 56 ページは雇った人ですよ。

教育長 そうです。57 ページは提供できるものが○。提供できないものが×です。

○博物館

- (1) 倉吉市名誉市民・人間国宝大坂弘道氏御逝去
(2) 令和2年度第1回倉吉博物館協議会会議報告
(3) 倉吉博物館講座②「砂丘社100年中井金三と前田寛治」事業報告
(4) 自然ウォッチング⑧「火星大接近」事業報告
(5) 令和2年度県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会総会会議報告

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年11月25日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後5時32分終了

9 閉会